平成２７年（フ）第２１７号
大分県別府市亀川浜田町41組　プラネット二番館502号、住民票上の住所大分県別府市大字内竈180番地の172
債務者　柏本　和伸
1　決定年月日時　平成27年７月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木淳夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月13日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年９月24日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第２８号
鹿児島県鹿児島市加治屋町８番４号（瀬戸山アパート１Ｆ）
債務者　瀬野口俊治
1　決定年月日時　平成27年７月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藏前　有代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月30日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年９月24日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２７年（フ）第１８４号
北海道茅部郡森町字本町91番地
債務者　阿部ひろ子
1　決定年月日時　平成27年７月23日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野崎　　渉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月14日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成27年９月30日まで
函館地方裁判所

平成２７年（フ）第８０２号
名古屋市緑区桶狭間上の山3518番地
債務者　大岡土木ことマハリカミッション　ジャパンこと春日井　フィリピン人　ナザレン　クリスチャン　フェローシップこと　大岡　　潤
1　決定年月日時　平成27年７月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　泰子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月15日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年10月１日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第２７０８号
大阪市鶴見区今津南３丁目３番38号　204
債務者　里村　政美
1　決定年月日時　平成27年７月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　豊田　祐介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月15日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年10月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１８０号
宮崎市中村東２丁目５番22号　戸田ビル301号、前住所北海道函館市西桔梗町744番地10
債務者　佐藤　方則
1　決定年月日時　平成27年７月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笹田　雄介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月２日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年10月１日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２７年（フ）第１９４０号
大阪府寝屋川市高柳２丁目51番11号
債務者　石田　和孝
1　決定年月日時　平成27年７月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤岡　　亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月19日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年10月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第２７３９号
大阪市大正区泉尾７丁目14番２―1107号
債務者　祥栄堂こと　長谷　英夫
1　決定年月日時　平成27年７月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　　猛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月19日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年10月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第２２号
京都府亀岡市千代川町今津１丁目１番３号
債務者　森　　裕明
1　決定年月日時　平成27年７月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋みどり
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月20日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年10月６日まで
京都地方裁判所園部支部破産係

平成２７年（フ）第５２号
長野県上田市上野269番地１
債務者　森内　智美（旧姓市村）
1　決定年月日時　平成27年７月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩下　智和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月14日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年10月７日まで
長野地方裁判所上田支部

平成２７年（フ）第２５４号
埼玉県越谷市平方南町10番地25
債務者　大濱　広樹
1　決定年月日時　平成27年７月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若生　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月23日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年10月９日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２７年（フ）第１９号
京都府舞鶴市字大波下352番地１
債務者　若村　庸子
1　決定年月日時　平成27年７月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　行雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月23日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年10月９日まで
京都地方裁判所舞鶴支部破産係

平成２６年（フ）第１９０１号
名古屋市昭和区隼人町13番地の１　サンメゾン杁中102号
債務者　大岩　富士
1　決定年月日時　平成27年７月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　篠原　宏二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月27日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成27年10月13日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１７８号
石川県白山市瀬戸酉８の１番地、従前の住所石川県白山市日御子町ハ13番地６（従前々の住所）金沢市中屋南199番地
債務者　安田　孝紀
1　決定年月日時　平成27年７月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川畑　　大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月28日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年10月21日まで
金沢地方裁判所

平成２７年（フ）第５４号
三重県志摩市大王町波切1572番地
債務者　久保田尚美
1　決定年月日時　平成27年７月23日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱田　秀也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月28日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成27年10月27日まで
津地方裁判所伊勢支部破産係

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２７年（フ）第９６７号
札幌市豊平区平岸２条17丁目２番14―403号
債務者　遠藤　幸子
1　決定年月日時　平成27年７月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年９月17日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第１０３４号
札幌市北区新琴似１条11丁目８番６号　美治ハイツ201号
債務者　望月　勇二
1　決定年月日時　平成27年７月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年９月17日まで
札幌地方裁判所民事第４部